

# 本検討会で御議論いただく自治体DX推進計画 改定事項（案）

資料2  
事務局提出資料

自治体DX推進計画 該当箇所	改定事項（案）
1. 自治体におけるDX推進の意義、本計画の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタル社会形成基本法や、同法に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（新重点計画）に掲げられた基本理念（5つのデジタル原則、デジタル田園都市国家構想の実現等）等の追記。</li> <li>○ 今春とりまとめられる規制の「一括見直しプラン」の方向性を踏まえ、自治体におけるデジタル原則を踏まえた自主的な取組の推進方策の追記。等</li> </ul>
2. 推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治体が外部人材を確保する際の参考となるよう、外部人材が備えておくことが望ましいスキルや経験を類型化した「自治体DX外部人材スキル標準」（仮称）（情報流通行政局と連携して策定）の追記。</li> <li>○ 市町村と外部デジタル人材のマッチング機能の強化策や、外部デジタル人材間のネットワーク強化策等の追記。</li> <li>○ 自治体が外部人材を任用するにあたって透明性・公平性を確保する観点から、デジタル庁における透明性・公平性確保の取組等の追記。等</li> </ul>
3.1 重点取組事項	<p>【情報システムの標準化・共通化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 標準化法や同法に基づき制定する標準化対象事務を定める政省令の趣旨等の追記。また、国の主な支援策等として、市町村の進捗管理等について追記。</li> </ul> <p>【行政手続のオンライン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マイナンバー利用事務系から外部接続先へのデータのアップロードを認める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定内容等を踏まえ、オンライン手続に係る標準的なシステム構成例を改定し、追記。</li> </ul> <p>【マイナンバーカードの普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マイナポイント第2弾等の普及促進の取組について追記。等</li> </ul>
3.2 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項	<p>【地域社会のデジタル化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」（R3.12）をバージョンアップした上で追記。</li> <li>○ デジタル田園都市国家構想推進交付金等の支援策の追記。等</li> </ul>